

新宿区教育委員会会議録

平成25年第7回定例会

平成25年7月5日

新宿区教育委員会

平成25年第7回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成25年7月5日(金)

開会 午後 2時02分

閉会 午後 4時33分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	菊 池 俊 之	委員長職務代理者	白 井 裕 子
委 員	羽 原 清 雅	委 員	松 尾 厚
委 員	今 野 雅 裕	教 育 長	酒 井 敏 男

説明のため出席した者の職氏名

次 長	小 池 勇 士	中 央 図 書 館 長	藤 牧 功 太 郎
参 事 兼			
教 育 調 整 課 長	吉 村 晴 美	教 育 指 導 課 長	工 藤 勇 一
事 務 取 扱			
教 育 支 援 課 長	遠 山 竜 多	学 校 運 営 課 長	米 山 亨
統 括 指 導 主 事	長 田 和 義	統 括 指 導 主 事	佐 藤 郁 子
統 括 指 導 主 事	長 井 満 敏		

書記

教育調整課管理係長	伊 丹 昌 広	教育調整課調整主査	高 橋 美 香
教育調整課管理係	高 橋 和 孝		

## 議事日程

日程第1 第28号議案 平成25年教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

### 報 告

- 1 平成25年第2回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について  
(次長)
- 2 学校表彰制度について (教育調整課長)
- 3 平成25年点検・評価に関する学識経験者について (教育調整課長)
- 4 新宿区教育ビジョンの進捗状況について (学校調整課長)
- 5 新宿区立女神湖高原学園指定管理者の平成24年度管理運営業務に係る事業評価報告書について (教育支援課長)
- 6 地域スポーツ・文化事業事故対策会議報告書について (学校運営課長)
- 7 平成26年度学校選択制度における新一年生受入可能学級数 (学校運営課長)
- 8 新宿区次世代育成支援に関する調査について (学校運営課長)
- 9 愛日小学校の建替えに伴う仮校舎の設置について (学校運営課長)
- 10 (仮称) 下落合図書館の整備に向けた地域懇談会の開催について  
(中央図書館長)
- 11 その他

---

◎ 開 会

○菊池委員長 ただいまから、平成25年新宿区教育委員会第7回定例会を開会します。

本日の会議は、全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は羽原委員にお願いします。

---

◎ 第28号議案 平成25年教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

○菊池委員長 それでは、議事に入ります。日程第1 第28号議案「平成25年教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」を議題とします。

説明を教育調整課長からお願いします。

○教育調整課長 それでは、第28号議案「平成25年教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」ご説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を、以下のとおり実施するものです。

1の実施目的でございますが、例年と同様でございます。

(1)として、教育委員会が教育に関する事務及び執行状況を点検・評価し、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより効果的な教育行政の一層の推進を図るものとする。

(2)として、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表し、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図るものでございます。

2の点検及び評価の対象につきましては、裏面の別表をごらんください。

新宿区教育ビジョンの3つの柱に沿いまして、12の事業を対象としております。

まず柱の1からは、課題1の「確かな学力の向上」の中で、学校サポート体制の充実。課題3の「言語・体験活動の充実」から、学校図書館の充実。柱2では、課題6の「地域との連携による教育の推進」から、地域協働学校の推進と学校評価の充実。柱3からは、課題11の「学校の経営力の強化」から、特色ある教育活動の推進と教育課題研究校の指定。

課題12の「教員の授業力の向上」では、学校支援アドバイザーの派遣。課題13「支援を要する子どもに応じた教育の推進」では、児童・生徒の不登校対策と巡回指導・相談体制の構築、情緒障害等通級指導学級の設置。日本語サポートの指導を対象といたします。

課題14の「学校施設の整備」では、エコスクールの整備推進を主要事業といたしまして、この12事業について点検評価を行ってまいります。

続きまして3の実施方法（1）ですが、点検及び評価は前年度の主な個別目標の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとして、年に1回実施するもので、（2）といたしまして、個別事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で教育委員会において点検評価を行います。そして（3）ですが、これが今年度変更点でございます。今年度につきましては、区が行う行政評価の内部評価を踏まえ、かつ外部評価を参考の上、実施することといたしたいと思っております。

提案理由でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律27条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たって、実施方針を定める必要があるため」でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○菊池委員長 説明が終わりました。第28号議案について、ご意見ご質問をどうぞ。

○今野委員 実施方針については、こういう形できちんとやっていきたいと思っております。特に、法律に基づいて行うものですが、趣旨としてはここにありますように、議会に報告をするということもありますが、当然それは、区民全体に対して行政の成果を説明するということですので、常に区民に対してわかりやすく事業の状況・成果を説明するということをぜひ配慮してやりたいと思っております。

その際に、個々の事務事業の実施状況がどうであったかというだけではなくて、できるだけそれをやったことによって、どんな成果があったのかということぜひきちんと評価をして、それをアピールするということが必要と思っております。

その場合に、できれば成果が具体的なデータなりであらわされれば一番良いのですが、教育のことでもありますし、必ずしもデータで示すということがわかりにくい場合も多いわけですので、そういうときには記述的な評価というものも必要に応じて必要になるのではないかと考えております。

いずれにしても、区民に対して成果と課題というものが具体的にわかるように丁寧な評価活動、我々としてやっていく必要があるということを改めて思ったところでございます。

それから、3の（3）で、従来個人的によくわからなかったところですが、区全体の評価の仕組みをよく勉強しまして、大体わかりました。今、ここだけ読むと、以前は何か区の部局がやることの下に、教育委員会の事業があるのかなとも読めたのですが、そうではなくて、

区全体行政の評価に対して積極的に対応していくと。内部評価自体も、ここは実際のような区がやるのではなくて、教育委員会がこの部分、内部評価もするわけですし、それからここで言う外部評価というのは、市民全体が評価をするという仕組みでやるものですので、当然、ここにあるような位置づけで積極的に対応するのが必要だという、個人的認識を深めましたので、少し申し添えて、ぜひこれでいい評価をやりたいと思った次第でございます。

○菊池委員長 今野委員の最初のご提言、ご発言に対して何か。

○教育調整課長 成果の捉え方でございますが、行政評価の中で数値目標等を掲げるとともに、その数値目標等が適切かどうかということも含めまして、その辺はご議論いただきたいことと、数値だけではあらかたの部分については、記述の中でわかるように、きちんと対応していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○菊池委員長 少しそういうアウトカムを表現していただくことが必要だろうということになると思います。2つ目の点については、そのとおりということで、よろしいでしょうか。ほかに、ご意見、ご質問をどうぞ。

○羽原委員 数値目標というのは、できるものとできないものが、教育の場合は特にあって、数値に引きずられる必要はない。だから、表記は記述の評価で良いところは良い。数字ではっきり示したほうが良いところは示すと。余り数値目標で示すということに、ほかの部局とは少し性格が違いますから、余り短期的ではなくて、中期的な姿勢、これをぜひ評価の前提として頭に置いておいていただきたいと思います。

○菊池委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○白井委員 スケジュールとしてはどのような形で考えていますか。大まかで結構です。

○教育調整課長 本日、方針を決定していただきまして、これから区の内部評価等もございませうが、それを踏まえて10月から11月に教育委員会としての点検評価を実施する予定で、現在、9月の末に学識経験者の方をお招きした点検評価会議を予定してございます。

そして、12月に報告書を作成いたしまして、1月には報告書を決定し、2月に議会報告及び区民への公表を予定しております。

○白井委員 そのスケジュールと、この生かし方ですが、この点検評価というのは、それをやれば終わりというわけではなくて、次年度の教育委員会の事業方針に反映させていくということが大事だと思うのですが、今のスケジュールで大体2月に公表するという段階のところと、次年度の教育委員会としての事業方針というのは、その辺をリンクさせる計画と理解してよろしいのでしょうか。

○教育調整課長 区全体の流れの中でのこのスケジュールで進んでまいりまして、もちろん来年度の予算につきましては、内部では秋ぐらいから検討を重ねながらやっていくわけですが、最終的には来年度の区議会第1回定例会で予算等を決定していく。その過程の中で、これらの評価についても、次年度の行政施策に生かしていくというスケジュールで、この評価は生かしながら前に進めているところでございます。

○白井委員 10月から11月、10月には報告書完成と言う形で、一定の評価が年内中に出るようです。やはりそれが次年度の課題として予算を伴うような場合もあり得るわけで、予算編成だけが独自に行くというのもおかしいと思いますので、その辺をリンクする形でこの点検評価という部分を生かした事業方針を立てるようにしていただきたいということで、ご意見申し上げます。

○教育調整課長 この評価を踏まえながら、事業実施部隊と、財政課ともやり取りしながら、それで最終的にこの部分が次年度に生かしてありますというようなところも、きちんとわかるような形で考えていきたいと思えます。

○菊池委員長 ほかにご意見、ご質問ございますか。

[発言する者なし]

○菊池委員長 ないようでしたら、討論・質疑を終了いたします。

第28号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○菊池委員長 第28号議案は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

---

◆ 報告1 平成25年第2回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について

◆ 報告2 学校表彰制度について

◆ 報告3 平成25年点検・評価に関する学識経験者について

◆ 報告4 新宿区教育ビジョンの進捗状況について

◆ 報告5 新宿区立女神湖高原学園指定管理者の平成24年度管理運営業務に係る事業評価報告書について

◆ 報告6 地域スポーツ・文化事業事故対策会議報告書について

◆ 報告7 平成26年度学校選択制度における新一年生受入可能学級数

- ◆ 報告 8 新宿区次世代育成支援に関する調査について
- ◆ 報告 9 愛日小学校の建替えに伴う仮校舎の設置について
- ◆ 報告 10 (仮称)下落合図書館の整備に向けた地域懇談会の開催について

○菊池委員長 次に、事務局からの報告を受けます。

報告 1 から報告 10 について一括して説明を受け、質疑を行います。

事務局から説明をお願いします。

○次長 平成 25 年第 2 回区議会定例会における代表質問等答弁要旨についてご説明します。

まず 1 ページ、新宿区議会公明党代表質問赤羽議員につきましては「学校生活及び学校施設の安全対策について」、2 ページ目の一般質問野もと議員につきましては「補助犬の理解と普及啓発の促進について」でございます。

とりわけ、1 ページの「学校生活及び施設の安全対策について」は、5 点ございまして、1 点目は、5 月 12 日に発生いたしました牛込第二中学校の事故、これをどのように受けとめているのか。また、その具体的な対応はどのようにとっているのか。

2 点目は、食物アレルギーに対する誤配食の件でございます。昨年の調布市の事故を受け、どのような対策を講じたか。また、4 月 24 日に区で発生した誤配膳について、どのように受けとめ、どのような改善策を検討したか。

3 点目は、新年度相次いだ事故を受けて教育委員会として総括的な対応をどのようにとったか。

4 点目は、児童生徒みずから何が危険なのか、こういった安全教育の充実が重要な課題であると考えがいかがか。

最後は、愛日小学校の仮校舎の件で、旧市ヶ谷商業高校、都から借用という話、その交渉の進捗状況でございます。

まず 1 点目につきましては、教育委員会としても深刻なものと受けとめているということで、負傷された児童の一日でも早い回復を心から願っているということとあわせまして、緊急安全点検の調査結果等を踏まえて、具体的な安全対策を指示し、また、学校施設開放の施設利用方法について、財団を通して利用者への周知徹底を依頼したということでございます。

2 点目の調布市で起きた食物アレルギー事故を受けてというところでございますが、ヒューマンエラーは起こり得ることを想定し、調理員、栄養士、学級担任等複数による複数回の確認を行うことを指示し、また、教職員の注意喚起のため、トレーの色を変えるといった対策を講じたところでございます。

これにつきましても、二度とこのような事故がないよう、対策を講じる必要があるという認識を示してございます。

2ページの1行目です。各校の給食調理委託業者及び栄養士全員に食物アレルギー調査を行いました。そういったものを踏まえ、指針を策定いたしまして、食物アレルギーに対する児童に対する安全な給食を提供できる体制を整えていくというようなところでございます。

3点目で、総括的な対応というところで、施設・備品や学校給食における安全管理のほか、今後予想される熱中症事故、あるいは落雷事故、食中毒発生防止、こういったものの具体的な対策を、必要な対策を講じるよう教育長名で各学校に周知徹底したところでございます。

4点目につきましては、とりわけ、「例えば」以降でございますが、学校での過ごし方を指導する際に、廊下を走ってはいけないなど禁止するだけでなく、学校生活の中に、どんな危険が潜んでいるかということで問いかける。具体的な場面を想定して考えて危険を予測し、適切な行動をとれる力を養う必要というようなところでございます。

5点目の、仮校舎の件につきましては、現時点では東京都から「旧市ヶ谷商業高校の校舎の利用については、教育財産の使用許可により対応する調整を始めている」と回答を得ているということでございます。ただし、具体的な内容については今後東京都の交渉をさらに行っていくということでございます。

次に3ページ、日本共産党新宿区議会議員団でございます。

まず、代表質問は、雨宮議員から「アベノミクスの影響と新宿区の対策について」。

一般質問で佐藤議員から「学校給食におけるアレルギー対策について」の2点でございます。

とりわけ、一般質問の佐藤議員でございますが、学校給食におけるアレルギー対策というところでは、1点目が学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインについて。また2点目が、詳細な対応マニュアルの作成。3点目が、エピペンの所持、あるいは研修について。4点目が学校現場でどのように食育を考えるかというようなところでございます。

4ページをごらんいただきまして、とりわけ（2）の部分の「また」以下でございます。

対応マニュアルについては各学校で確実に食物アレルギー対応が行われるよう、学校の栄養職員や事業者の協力を得て、調理手順書を作成するよう指針に明記しておく。今後早急に取り組んでいくというようなところでございます。

またエピペンの使用方法、アレルギー疾患研修、こういったものについても積極的に受講するよう促していく。また、校内研修、あるいは緊急時対応の徹底を図っていくというようなところをお答えしてございます。

次に、下段です。民主無所属クラブ代表質問、久保議員でございます。

こちらは、「学校の安全について」ということございまして、(1)では非構造部材の安全性について、(2)が食物アレルギー、(3)が牛込第二中学校の事故、そして(4)として、都の体罰調査の結果についてです。

まず(1)の部分、5ページの答弁をごらんいただきたいと思います。つり天井について該当する区立中学校2校3カ所の専門家による調査を実施し、落下防止のための補強案が示された。非構造部材の安全性については、職員による目視調査を行い現状把握しているというようなどころでございます。今後、国や都の動向を注視しながら総合的に判断していくというようなどころでございます。

そして(4)の体罰の件につきましては、体罰の疑える情報については、校長、副校長が直接関係者から内容の聞き取り、事実関係の把握を行っているというようなどころを受けまして、具体的には体罰に該当するものについては、東京都教育委員会に服務事故として報告しているというところでお答えしてございます。

次に6ページ、区民主権の会、代表質問根本議員でございます。3点ございまして1点目が書籍「新宿学」による新宿の歴史について。2番目が江戸伝統野菜の復活について。3点目が新宿ゆかりの三大童謡詩人についてです。

とりわけ6ページ2番の江戸伝統野菜の復活についてということで、内藤トウガラシの栽培、あるいは新宿のミョウガ、淀橋の鳴子瓜、このような新宿区の伝統野菜の栽培を通じて歴史を知る取り組み、こういったものを各学校へ広げてはいかがかということでございます。

さまざまな取り組みをしております、今後も学校の主体性や地域を生かしながら創意工夫ある教育活動を支援していくというお答えをしております。

7ページ、自由民主党新宿区議会議員団でございます。代表質問桑原議員からは、「教育を取り巻く環境について」ということで、小規模化が顕著であるということによる教員のメリット・デメリット、あるいは大量退職を抱えた中での小規模化、こういった企業の取り組み等もあるわけでございますが、その人材育成としては教育委員会としてはどのように対応しているか。また小規模校化すると教員の多忙感が増すというところへの対応。小規模化する学校の教員の指導力の強化のための研修の機会の充実といったところでございます。

8ページの答弁でございますが、まず1点目の小規模化のメリットとしては、少ない教員集団の中でさまざまな役割を担うことが可能であり、職務を通じた多様な人材育成が可能となる。一方、デメリットとしては、先輩教員の人数も限られ、教員同士の学び合う機会が少

ないことや一人一人の校務の負担が大きくなるというようなところを述べてございます。

また、ベテラン教員の確かな指導技術を直接伝えるというところでは、学校支援アドバイザーの活用なども図っている。また、3点目の多忙感については、学校の規模にかかわらず校務へのICT活用を初め、教員の多忙感に対する取り組みを行っているというところをお答えしてございます。

次に、9ページ、一般質問で下村議員から若年者の就労支援とキャリア教育についてご質問を受けてございます。

9ページの下段、新宿区議会花マルクラブ代表質問でなす議員でございしますが、「新宿の教育について」ということで、とりわけ10ページになりますが、(4)で教育委員会制度改革が検討される中で、教育委員会としては、教育の独立性と区長との関係をどのように整理し、どのようにあるべきかと考えているかというところでございます。こちらは、「教育は未来を担う子どもたちの成長にとって重要なものである」というようなところで、「しかしながら」のところでございます。全国的に見ると教育委員が非常勤であることや審議の形骸化など、さまざまな問題点が指摘される。現在、国の中央審議会において、教育委員会のあり方について審議されているが、これまで教育委員会が果たしてきた役割を踏まえながら、議論されるものと考えているというようなところで答弁してございます。

以上でございます。

**○教育調整課長** 報告2、学校表彰制度について、資料に基づき説明をいたします。

まず、1の「学校表彰制度の創設の経緯」です。教育ビジョンの柱の3「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現」の中で、教育の質を高めるための方策といたしまして、学校表彰制度の創設を25年度から実施ということで掲げてまいりました。また区の実行計画にも位置づけております。昨年度検討を進めまして、今年度から実施するものでございます。

2の「目的」ですが、実践活動の表彰をすることによって、学校や園、教職員等、新宿区全体におけるさまざまな教育実践活動に対する意欲の向上を図り、ひいては実行計画等に掲げる教育目標や教育課題の実現・解決の推進を図るというものでございます。

3の「表彰の対象」としては、原則として、新宿区立の幼・小・中・特別支援学校を対象といたしますが、ただし連携した取り組みの場合は、子ども園や保育園も含むといたします。

4の「表彰の観点」ですが、対象となる実践活動は①から⑥の分野、表彰の基準といたしましては、①から⑤まででございますが、独自性や先見性、地域活動の活性化、社会貢献、そ

れから生徒・教職員・保護者による自校や園に対する誇りや愛校心を高めるもの。また、その他顕著な成果が認められるものと定めております。

5の「表彰までの流れ」です。10月に各校から実践活動の提出、11月から12月にかけて資料を提供していただき、事務局が聞き取り等により内容の確認をしております。

選定については、事務局次長を会長とする選定委員会を開きまして、候補校を選定しております。その際に、案件の内容によりましては必要に応じてPTAや町会等、関係団体の意見も聞いてまいります。

表彰の決定は、選定委員会の推薦を受け、教育長が1月下旬に決定をしております。表彰の決定の備考の番号は、②が重複しておりますので、③に訂正お願いいたします。

表彰は年1回、ただし表彰に該当する取り組みがないと判断した年度は、該当なしということもあるということで、必ずどこかの学校が毎年表彰されるというものとは考えてございません。また、同一の学校、園における同じような内容の実践活動の成果についても、一度表彰されたものでも、その後更なる成果が認められるものは対象とするとしてございます。

6の「表彰」ですが、教育長が学校を訪問し、賞状と記念品を贈呈し、その後、表彰を受けた学校については「しんじゅくの教育」等により広報をしております。

以上、学校表彰制度についての説明を終わります。

続きまして報告3「平成25年点検評価に関する学識経験者について」でございます。

先ほどの議案の中で、今年度の点検評価に関する方針を決定していただきましたが、本年度の学識経験者につきましては、ここにごございます3名の方に既に委嘱をしております。委嘱期間は平成25年6月19日から平成26年1月31日となります。

このお三方につきましては、昨年度と同様の学識経験者の方ということでございます。

以上、報告3について終わらせていただきます。

続きまして、報告4の「新宿区教育ビジョンの進捗状況について」でございますが、これは各課にまたがりますので、各課長のほうから特徴的なところを報告させていただきます。

まず教育調整課でございますが、15ページをごらんください。

51の「学校安全対策」です。学校では子どもを不審者等から守るための安全対策や、通学路等の安全対策を行っております。昨年度につきましては特に区立学校の通学路の緊急合同点検を実施いたしまして、116カ所の点検をして対策必要箇所88カ所、これを24年と25年にかけて全部対策をするということで、昨年度につきましては、そのうち66カ所について対応したところでございます。

続きまして52の「学校防災対策の強化」でございますが、東日本大震災を受け、学校危機管理マニュアルを改訂いたしまして、それについても引き続き見直しや学校に関する課題を検討していくということで、昨年度学校防災連絡会を立ち上げました。6回の会議を開催いたしまして、昨年度は災害時の児童生徒用の備蓄の物資の整備の検討ですとか、震災時の情報伝達訓練、これについて実施の結果を踏まえて見直すなど、危機管理マニュアルの見直しを実施いたしました。

なお、学校防災連絡会につきましては、関係の教育委員会事務局の課長のほか、危機管理課長、避難所の担当でございます特別出張所の所長の代表、小・中・幼稚園の校長代表等が参加いたしまして、学校をめぐる防災対策について検討をする会議として立ち上げているものでございます。

#### ○教育指導課長 教育指導課部分についてご説明いたします。

平成24年度に新たに取り組み始めたものを中心にご説明したいと思います。

まず9番、「人権教育の推進」でございます。平成24年度より区の人権教育をさらに推進するために、人権尊重教育推進校を指定しております。日常的な取り組みを広く全校に進めているところですが、その取り組みを人権教育啓発資料「共に生きる」に掲載いたしまして、昨年度は特にいじめの早期発見、未然防止をテーマとして作成、配布いたしました。今年度もさらに同じようなテーマで、いじめ・体罰・虐待など、子どもの人権を守るための取り組みにつなげているところでございます。

11番、「法教育の推進」でございます。昨年度は10年を経験した教員を対象とする10年経験者研修で、法教育をテーマに授業実践を行っております。弁護士会の協力を得ながら、進めた取り組みでございます。

続きまして34番、「学校評価の充実の取り組み」でございます。

学校評価が自己評価、第三者評価、関係者評価と、さまざまございますが、それらが形骸化することなく、確かな学校運営の改善に結びつくような改善をテーマとしまして、学校評価検討委員会を立ち上げ、新たな仕組みを検討し、試案を作成いたしました。

学校運営の改善ということ、それから教員だけではなく、保護者・児童生徒が学校評価をもとに主体性が高まるような、そういった視点で改善を行っています。

さらに評価による評価疲れのないよう、評価の効率化ということもあわせて視野に盛り込んでいるところでございます。

続きまして49番です。東日本大震災を受けまして、安全教育の充実に取り組んでいるとこ

ろでございます。特にこの中では小学校における地域安全マップの作成について、子どもの危険回避能力を高めしていく一つの取り組みとして、昨年度から全校で実施をしているところでございます。また、ここには記載がございませんが、さらなる取り組みとして中学校段階では社会貢献というようなことを意識しまして、普通救命講習を中学生には必ず受講させており、新宿の生徒は卒業時には必ず資格を持っているといった取り組みにも発展しているところでございます。

続きまして、56番です。「教育課題研究校の指定」でございます。

新宿区ではこれまでも各校が主体的に研究を進めてまいりましたが、研究をより効率的に進めていきます。せっかく行った研究ですから、これを全校に広めていくことをねらいとしまして、区が教育課題の研究校指定をするものです。昨年度から始めましたが、昨年度は言語活動とICTの2つのテーマを定めまして、言語活動については愛日小学校、ICTについては、西新宿小学校、新宿西戸山中学校を指定しまして、昨年どおり研究を始めております。今年度が2カ年目で研究発表の年となっております。11月13日に区内小中40校すべて午後の授業をカットしまして、この3校に集まり研究発表をする、そういった取り組みに進んでいるところでございます。

最後に61番の「教員の授業力の向上」「OJTの充実」でございます。

退職校長を中心とした学校支援アドバイザーを派遣しまして、若手教員を直接的に指導しているところでございます。若手教員だけを直接的に指導したものについては、平成24年756回の訪問をしております。

さらに、各校のOJTを促進していく取り組みとして、中堅、ミドルリーダーを学校支援アドバイザーが指導・助言をし、各学校におけるOJTを推進する取り組みで、72回行っているところでございます。

**○教育支援課長** 教育支援課の説明をさせていただきます。教育支援課につきましては金額の大きい事業、実施計画事業を重点的にご説明させていただきます。

まず3番、「効果的にICTを活用した授業推進」です。

ICT、情報通信技術を活用した授業の実施でございます。5回に1回以上の割合で授業に活用しているという割合ということで、小学校が91.1%、中学が87.5%ということで掲げさせていただいております。なお、23年度につきましては小学校が90.9%、中学校が80.0%でございました。

先ほど教育指導課長のほうからもございましたが、教育課題研究校として、西新宿小、新

宿西戸山中が指定されて研究をしているところでございます。

続きまして、24番の「学校図書館の充実」でございます。

こちらは実行計画事業でございます、昨年度は事業者の選定ということで掲げさせていただきましたが、25年4月から事業を展開しています。学校図書館支援員を26名配置し、学校ごとに週に2回程度まわるような形で、シフトで動いております。さらに、学校図書館活用推進員を8名配置いたしまして、効率的な展開を行っているところでございます。不読者率の低減に向け、今年度頑張ってもらいたいと考えているところでございます。

続きまして、65番、「児童・生徒の不登校対策」でございます。

こちらにつきましては、24年度の実績ですが、30日以上欠席の児童・生徒が、小学校は35人、中学校は95人ということでございます。括弧書きの中は前年度でございます、小学校は55人から35人、中学校は107人から95人にいずれも減っているというところでございます。

続きまして、68番、「巡回指導・相談体制の構築」でございます。

こちらは特別支援教育に関する事業でございますが、専門家チームによるチーム支援の回数が延べ125回ということで、すべての小・中学校に回って行ったところでございます。

それから、特別支援教育推進委員につきましては、担任の先生の補助ですとか、教材の作成の補助、個別指導への補助というような形で入っております。22人で展開をしてございまして、小学校には26校、中学校には9校回らせていただきました。29校のうち26校ということで、3校は要請がなく展開してございません。このような評価、実績でございました。特別支援教育推進員につきましては、27年度まで各年度2名ずつふやす計画でございます。

最後に70番、「日本語サポート指導」でございます。

こちらの実行計画事業でございます、教育センター、または分室における通所指導の実施ということで40名の実績がございました。学校への派遣のほうにつきましては、64名の実績ということでございます。また、日本語学習支援員を各校に派遣しましたが、放課後の学習支援につきましては、98人の実績ということでございました。

○**学校運営課長** 54番の「区立幼稚園のあり方の見直し」でございます。こちらにつきましては、この教育委員会の中でも、あり方を見直し、方針案を決めていただき、順次説明をし、10月に決定を行うべく進めていたところでございますが、さまざまな意見をいただく中で決定をせず、案をそのままの形で残したまま、今後も検討していくということになったところでございます。

なお、国の子ども子育ての支援制度が、同時に法律が成立しまして、それへの取り組みが

始まったところでございます。こちらにつきましては、今後、ニーズ調査等を行う中で、需要量を見込みながら区立幼稚園のあり方についても検討を進めていくものでございます。

なお、この検討に先立ちまして、24年度に方針を決定する予定であったものを、検討期間をより多く設けて、27年度に決定時期を先送りしており、これについては保護者等に説明しております。

また、今年度に入りましてから、改めて全園にて説明会、懇談会をしてございまして、その中で現時点における区立幼稚園のあり方についてのご意見をお聞きしているといったような状況でございます。

いずれにいたしましても、この区立幼稚園のあり方につきましては、ニーズ調査の結果、あるいは保護者等のご意見等を踏まえながら、適切にあり方について策定をしていかなければならないと思っておりますし、また、策定する段階では区民等に丁寧な説明も必要になるうかと考えてございます。

続きまして、72番、「学校施設の改善」でございます。こちらは、給食調理室の空調化でございます。これから食中毒が懸念される時期にもなります。そういった部分を含め、給食室というのは非常に高温多湿になっていることから、空調設備を導入していくことが求められてございまして、順次、計画的に実施をしていくといったところでございます。

また、ドライ化の設計1校となっておりますが、これは愛日小学校でございまして、愛日小学校につきましては、新校への建替えという中で、より清潔な運用として、床面を乾燥した状態に保ち、なおかつ衛生面でも配慮していくといったドライ化の運用を図っていくための準備を進めていくものでございます。

○中央図書館長 それでは、課題8「地域の知の拠点としての図書館の充実」でございます。

以下、昨年度につきましては43～48番の事業を展開してまいりました。

まず43番、「読書がはぐくむまちづくり」でございます。

例年どおりの企画図書展示のほかに、CD等の視聴覚資料の貸し出し点数を3点から5点にふやすということで、この4月1日から施行しているところでございます。

次に44番、「図書館サービスの充実（区民に役立つ情報センター）」でございます。

これは区の実行計画になってございます。柱としては3つございまして、一つは電子書籍の導入ということで、今、電子書籍が急速に普及している中で、他自治体の情報収集、また国立国会図書館でのデジタル資料に関する研修などに参加する等、電子書籍についての検討を進めているところでございます。

2点目といたしましては、ビジネス支援ということで、角筈図書館、中央図書館におきまして相談会を開催してございます。

それから3点目といたしましては、レファレンスということで、参考調査に力を入れてございまして、研修等また商用データベースの活用等につきまして、職員の能力の向上を図っているところでございます。

45番の「新中央図書館等の建設」でございます。

これは既にご案内のように、新宿区緊急震災対策によりまして、建設スケジュールを改めて判断するということになりましたが、図書館運営協議会において、既に策定されている基本計画の具体化についての検討を行ってきたところでございます。

46番、「地域図書館の整備（落合地域）」につきましては、現在、中央図書館の移転作業を行っており、その跡地に地域図書館を含む複合施設を建設するということにつきまして、オーソライズをしてきたというところでございます。

47番、「子ども読書活動の推進」でございます。

第三次子ども読書活動の推進計画に基づきまして、56の事業をそれぞれ展開してきたわけですけれども、24年度実施内容・実績のところ、先ほど教育支援課長からも報告がありましたように、児童の不読率について、小学生は5%以下、中学生が20%以下という目標を掲げてございますが、24年度については小学生が10.1%、それから中学生が19.1%というところで、今後、力を入れていく必要があると考えてございます。

48番、「絵本でふれあう子育て支援事業」でございます。

よくブックスタートと言われてございます。3～4カ月時の検診のときに、絵本を配付し、読み聞かせを行う。また、3歳児検診のときにも、図書館で絵本を配付し、あわせて読み聞かせを行って、赤ちゃんの時代から読書に親しむ環境づくりに取り組んでいるというところでございます。

○教育支援課長 続いて報告5、「新宿区立女神湖高原学園の指定管理者の平成24年度管理運営業務に係る事業評価報告」につきまして、ご説明をさせていただきます。

この事業評価につきましては、指定管理者制度を導入しております施設の管理運営について、毎年指定管理者に自己評価を行わせるとともに、実施調査の結果等を踏まえまして、評価等を行い、その結果を公表しているものでございます。

それでは1ページをごらんください。まずこの事業評価の目的についてですが、他の指定管理施設と同様に、評価結果を今後の指定管理業務に反映させまして、利用者へのよりよい

サービスの提供に寄与できるように、施設の設置目標に沿った円滑な運用を行われているかどうかを検証するものでございます。

次に、評価の対象でございますが、2ページ、3ページをごらんください。左ページに施設概要、右ページに指定管理者の情報が載っておりますが、こちらは後ほどごらんいただければと思います。

4ページをごらんください。事業評価の概要でございます。評価に当たりましては、外部委員3名を含む指定管理者評価委員会を設置いたしまして、①施設管理に関すること、②学校利用者の利用に関すること、③一般利用者の利用に関すること、④収支状況に関すること、⑤従業員に関すること、の5項目につきまして、指定管理者が提出する事業報告書や自己評価表、さらには学校利用者アンケートの結果や評価委員の現地視察、指定管理者に対するヒアリングなどに基づき、評価を行ったところでございます。

評価の基準は大変優れている場合にはA、適正に行われている場合にはB、最低限行われている場合にはC、改善を要する場合にはDということで表現をしております。

評価結果につきましては、5ページに記載のとおりでございますが、今回も昨年と同様、すべての項目につきまして適正に行われております「B」と評価をされております。同じく総合評価も「B」でございます。

評価結果の具体的な内容につきましては、6ページから8ページにそれぞれの項目ごとに掲載してございますが、9ページをごらんいただきまして、こちらの集計表の中で、先ほどの評価基準で「C」の評価があった項目につきまして、幾つか簡単にご説明いたします。

1番目の「施設管理に関すること」の施設の修繕や備品管理についてでございます。施設及び施設の付帯設備につきましては、破損などによる修繕を迅速に行っており、評価しているところですが、備品の状況把握が十分ではない部分もあったもので、今後施設など点検を十分徹底し、適切な管理運営に期待するものでございまして、Cということございました。

次に、節電節水等についてでございます。掲示物による利用者への省エネ協力のほか、節水タイプのシャワーヘッドなどの交換など、一定の努力はしてはしておりますが、さらに引き続きの工夫が必要であるということから、Cということでございます。

続きまして、3、「一般利用者の利用に関すること」の、利用者数の拡大についてでございます。利用者につきましては、5,872人と714人の増、対前年度比13.8%で、第2期指定管理期間の中で最も多くなったところではございますけれども、閑散期における学校等利用の促進など、改善の余地がまだあるということから、利用者拡大に向けた取り組みについて

は評価が低かったところでございます。

また、自主事業に関しましては、一定程度浸透しておりまして、黒字収支となったところ  
でございますが、今後も収穫性の高い事業となるよう、まだ改善の余地があるとの評価を反  
映したものでございます。

最後に10ページをごらんください。各項目の評価を総合いたしました結果、総合評価につ  
いても適切に行われている、Bとなっております。高く評価できる点といたしましては、  
学校利用者からの要望に対して丁寧に対応していることや、従業員の接客態度について、利  
用者アンケートからも多くの方々のご満足をいただいております、高く評価しているところ  
でございます。

それから、改善が必要な点につきましては、5年間の指定期間の中での収支バランスを捉  
まえて、引き続き自主事業も含めた利用者の収入増への取り組みが望まれているという  
ところでございます。

最後に、区として検討すべき点でございますが、女神湖高原学園も開設から17年が経過し  
ており、施設設備の老朽化から修繕の必要性も高くなってきております。原則として、130  
万円以下の小破修繕に関しては指定管理者が実施することとなっておりますが、今後、経  
年劣化による修繕箇所の増等についての区との費用負担が課題となってくると考えてござい  
ます。

また区民の生涯学習活動の場としての観点から、施設の利用促進、自主事業の周知方法な  
どに関しまして、指定管理者と検討を重ねて、より集客性の高い事業展開と周知活動を行う  
必要があると考えてございます。

報告は以上でございます。

○学校運営課長 報告6「地域スポーツ・文化事業事故対策会議報告書について」ご報告いた  
します。

この間、教育委員会事務局次長を会長とする地域スポーツ・文化事業事故対策会議を設置  
いたしまして、5月17日から6月26日まで計5回の会議を開催し、取り組みを検討してまい  
りました。

それでは、目次をごらんください。

報告書は全部で27ページとなっておりますが、最初のところで、この地域スポーツ・文  
化事業事故対策会議の設置について述べてございます。

その後、この事業についての概要、次に、事故の発生と対応、次に、牛込第二中学校にお

けるハンドボールゴールの管理・学校開放における学校施設の利用状況、これは現状の状況でございます。その後、これらの調査に基づく課題の抽出、その課題の抽出に対する取り組むべき対策といったように分かれてございます。

本日は、報告書のページ数が多いため概要版でご説明をしたいと考えてございます。概要版をごらんください。

まず、事故の概要及び事故発生後の対応につきましては、前回、5月22日にご報告をしておりますので、省略をさせていただきます。

上段右の緊急対策の取り組み内容でございます。前回報告していない取り組みといたしましては、「各地区地域スポーツ・文化協議会、学校施設利用団体に対して」の6番でございますが、各中学校・一部の小学校のハンドボールゴールの利用を当面中止して、サッカーゴールの代用品としてコーンを設置いたしました。

また、その事故を起こしたAサッカー団体安全マニュアルの記載の内容の確認を行った上で、活動の再開を6月2日から再開をしたというようなところでございます。

「シルバー人材センターに対して」では、シルバー人材センターは学校の管理を任されているわけでございますが、そういった管理をなされる上での委託契約書の仕様の確認をするといった取り組みをいたしました。

それから、各学校に対しては、5月17日付で安全点検、安全の徹底についての通知を行いました。また、財団の内部統制については、緊急事態対策室を設置して、内部統制を図っているといったようなところでございます。

こういった現状の中から、資料下段の「本件事故等における課題」と、対になっている「再発防止・安全対策の徹底に向けて」をあわせてごらんください。

まず1番目の「地域スポーツ・文化事業の仕組みの中での課題」の中で、主なところでは(2)の安全管理マニュアルの存在、チェックリストの記入の必要性について認識しないまま事業が行われているといったことに対して、対策としては、安全管理マニュアルの理解の促進、見直し、それから提出の徹底及び利用をする代表者のほかに安全管理指導員を設置する、安全管理指導員には腕章をつけて取り組みの義務化を図るといったことを、7月中旬までに実施するものでございます。

また(4)施設開放の利用ルールが曖昧な中で、施設が利用されているという点につきましては、施設開放のルールの確認と関係者との意思統一といったことを10月末までに行っていくものでございます。

それから（6）として、今回事故の対象になりました、見学に来ている子どもへの対応がルール化されていないといったところについては、改めてルール化するとともに、注意喚起を図っていくといった取り組みを、7月末ぐらいまでに徹底するものでございます。

次に、2のシルバー人材センターについては、先ほども少し委託業務のことに触れましたが、この委託業務の仕様書どおりの安全確認業務が行われていないといった部分については、やはり履行の徹底を図っていく。

また、安全確認を行うべき具体的な内容が財団と施設監理員の中で確認されていなかったところは、認識の共有を今後も事業を実施しながら図っていくものでございます。

次の、3「学校の設備・備品の管理等に対する課題」については、少し詳しく述べさせていただきます。

学校の設備・備品の管理については、課題として移動可能な大型の物品があります。この移動可能な大型の物品というのは、ハンドボールゴールもございしますが、そのほかにバスケットゴール、サッカーゴール等も含んだものでございます。こういったものについて、学校管理下以外の利用、これは財団の利用等を想定してございしますが、こういった安全対策が必ずしもとられていないといったところが指摘されてございます。

右側の取り組みとしては、学校の設備・備品の管理等全般に関しては、学校については未使用時と使用時において、それぞれ安全な杭で固定あるいはチェーンで固定、それから使用時には指導者の管理のもとで十分に安全に配慮して行う等の確認がとれているわけでございますが、このような基準を財団にも徹底していきたいといったことが述べてございます。

また、老朽化した備品の廃棄処理については年1回実施していたものでございますが、老朽化した備品や壊れた備品が放置されていると事故の原因にもなるということで、これを年2回に増やしまして、速やかな廃棄を行うものでございます。

また、学校備品と学校施設開放備品が混在をしているといった点につきましては、分類をしっかりとするとともに、貸し出し方法のルールの明確化を図っていく、こういった作業を10月を目途に実施していくものでございます。

なお、学校は個々の状況が異なりますので、これにつきましては各学校を専門業者等と訪問しながら、各学校に合った安全対策を図っていくといったことを、現在、進めようとしてございます。

また、事故の原因となりましたハンドボールゴールの管理につきましては、今申し上げた基準をそのまま当てはめていくというところで、対策は記載されたとおりでございます。

ただ、学校管理下以外、財団においては、事故が起こりづらい空気式の軽量のハンドボールゴールを購入して各学校に配備してみようということで、当面、小学校4校ございますので、そういったところに配備をしていこうといった動きがございます。

最後に、4「事故情報の伝達における課題」でございます。これは特に財団の職員が当日中に経営層まで報告をしていないといった点がございました。事故の発生が2時50分でございますが、教育委員会の幹部職員が知ったのは19時半ごろ。また、また財団のほうで知ったのは21時半ごろと、非常に時間を要していることが指摘されておりまして、この点については学校の管理下か否かにかかわらず、すぐに緊急連絡網等を使って連絡するように徹底を図ったということと、伝達訓練の実施を毎年やるといったようなことが明記されてございます。

以上、雑駁でございますが、ご報告とさせていただきます。

続きまして、報告7「平成26年度学校選択制度における新一年生受入可能学級数について」でございます。

まず、選択できない学校への指定を実施した学校について、これについては横棒で表示してございます。比較増減についても指定2年目のため、昨年指定した学校及び今回指定した学校は、同様の表現としてございます。

学校は1学級35人を基本人数としてございます。

次に、選択できない学校への指定についてですが、平成25年度と同様、平成26年度についても平成24年3月に策定した基本方針に基づきまして、通学区域内の児童だけで3学級となり得る該当各小学校について状況を精査いたしまして、各学校の児童数の差を緩和する中で望ましい規模を維持するというを前提として、普通教室の不足が懸念されている学校を検討して決定したということでございます。

昨年、選択できない学校としておりました市谷、四谷小につきましては、本年児童数がそれぞれ71人、75人となってございまして、指定をした時点での予想状況でございます通学区域内の児童だけで3学級編成となり得るものといった状況になってございます。

今年度は、昨年度の状況が継続をしていると考えてございます市谷小、四谷小のほかに、26年度の予想入学者数が73人で3学級編成の可能性が高く、将来の教室不足が懸念される状況に立っていると判断される落合第一小学校を加え、3校を指定することになりましたものでございます。

これにつきましては、兄弟姉妹優先の増減数、あるいは過去の外国人の児童の入学実績、あるいは進学率等を勘案して予測数値を出した上で検討したところでございますが、一方、

この予測数値につきましても変動の幅が予想されており、動向については引き続き注視をしていく必要があるかというふうに考えてございます。

また、35人以下学級の学級編成の適用が、例えば2年生、3年生と拡大していった場合、さらなる普通教室の不足が懸念されまして、そういった影響を考慮する必要も出てきているものでございます。

それでは、昨年度の受け入れ数に変更のあった学校について説明をいたします。

まず、小学校です。花園小学校につきましましては1学級の増となっております。これは新宿区教育環境検討協議会の答申の中で、施設上の理由で1学年1学級しか受け入れできない学校については、改修等行って普通教室の確保をするなど、2学級の受け入れが可能となるよう対策をすることが望ましいといった答申を受けまして、今年度オープンスペースの改修工事による普通学級数の増加を図ることによるものでございます。

続きまして裏面の中学校です。中学校につきましましては、1学級40人の募集を基本としておりますが、小学校同様の考え方により、受け入れ可能学級数を決定しているところでございます。その中の落合第二中学校ですが、予測入学者数に対して例年非常に減少率が高くなっておりまして、3学級編成の可能性が昨年同様想定されたために、このような形になってございます。以上でございます。

続きまして、報告8「新宿区次世代育成支援に関する調査について」です。

調査の目的は、新宿区次世代育成支援計画、平成27年度から31年度の策定及び保育事業の推定ニーズ量の把握に資するものでございます。

調査の方法、対象ですが、0歳から5歳までの子どもの保護者について、住民基本台帳に基づく無作為抽出によって行うもので、調査数は2,500件でございます。なお、6歳から14歳までの子どもの保護者、12歳から17歳までの子ども、18歳から39歳までの区民の調査につきましては合計で4,900件を抽出し、全体の調査数は6,400件となっております。

調査期間につきましましては、就学前児童保護者については7月下旬から8月下旬まで、周知方法につきましましては、広報しんじゅく7月5日号、本日の広報に掲載をしているところでございます。

前回との比較では、この就学前児童の保護者への調査は前回1,500件のサンプル数だったところを、1,000件増やし2,500件としております。

調査の特徴でございますが、就学前児童の保護者調査のねらいについては、就学前児童の子育ての状況、保育園、子ども園、幼稚園、学童クラブの需要及び潜在ニーズ、子育てと仕

事のバランス、社会に対する希望となっております。

なお、外国人家庭、障害児等の家庭については別途調査について検討を進めるということになってございます。

次に、就学前児童の保護者調査項目一覧（案）をごらんください。

項目といたしましては、1の「封筒の宛名の子どもと家族の状況」から、裏面の15の「子育て支援全般」についてまで、42問でございます。枝質問を含めると70問以上の大きな調査となっております。

それぞれ国が設定した項目、区が設定した項目は表記のとおりとなっております。

このうち3の保護者の就労状況については、前回ご報告をしました区内在住の全幼稚園保護者を対象としたアンケート調査とほぼ同内容となっております。以上でございます。

続きまして、報告9「愛日小学校の建替えに伴う仮校舎の設置」です。

昨年11月から、愛日小学校の建替え工事中の仮校舎は、牛込第三中学校の校庭に仮校舎を建築するという事で説明しておりましたが、ことしの4月下旬に、東京都から、旧市ヶ谷商業高校の校舎の利用について、教育財産の使用許可により対応すべく調査を進めているとの回答を得たところから、現時点の交渉状況について説明会をしたところでございます。

保護者説明会を6月15日に愛日小学校で、18日には牛込第三中学校の保護者に対して行い、参加人数は記載のとおりでございました。

また、例年行っております学校選択も含めた学校の説明会に時期がちょうど当たっておりますので、それぞれ6月20日に牛込第三中学校で、29日に愛日小学校で、説明会及び質疑応答を行いました、愛日小学校の説明会の人数は約50人というところでございます。

別紙に説明資料を添付しておりますが、東京都との関係についてはさまざまな手続きが必要なところから、具体的な内容については今後さらに交渉を行っていく点。また、借用の時期が決まり次第、仮校舎の変更及びそれに伴う予算措置を行う点。また、26年度夏休みの引っ越しに向けて旧市ヶ谷商業高校の改修を行うといった点の説明をいたしました。

以上で説明を終わります。

○中央図書館長 報告10番、「（仮称）下落合図書館の整備に向けた地域懇談会の開催について」でございます。

現在、下落合1丁目にごございます中央図書館、こども図書館を閉館し、大久保3丁目に移転するための作業をしているところでございます。

6月14日に、41年の歴史に幕を閉じたわけでございますが、この移転の跡地に（仮称）下

落合図書館を整備するというので、先般の区議会定例会、またそれに先立つ教育委員会におきましても、その設計の補正予算のご承認をいただいたところでございます。

具体的には、区民や利用者の声を聞いていこうということで、8月6日の14時から16時まで落合第1地域センター、同じく8月6日の18時30分から20時30分まで戸塚地域センターで地域懇談会を開催することで考えてございます。

ワークショップ形式によって、地域懇談会を開催して利用者の意見を伺うということでございます。

今後の日程でございますが、本日7月5日の教育委員会、7月9日の区議会文教子ども家庭委員会にこの懇談会のことを報告させていただいた後、7月17日に25年度期、26年度期の図書館運営協議会で原案をつくらせていただきまして、それをもとに地域懇談会のほうに臨むということでございます。

なお、地域懇談会の前には、その原案につきまして教育委員会のほうにもご報告をさせていただきたいと考えてございます。

25年度、今年度中に解体工事に着手いたしまして、27年度、28年度と建設工事、28年度に下落合図書館の開設を予定しているということでございます。

周知方法につきましては、広報しんじゅく、ポスター、ホームページなど、特に地元の町会連合会などにもご案内をして、なるべく多くの方に参加していただくように努めてまいります。以上でございます。

○菊池委員長 説明が終わりました。まず報告1について、ご意見、ご質問のある方は、どうぞ。

[発言する者なし]

○菊池委員長 ないようでしたら報告1の質疑は終了いたします。

では報告2について、ご質問、ご質疑のある方はどうぞ。

○松尾委員 質問ですが、教育実践活動の募集を行うということですが、学校が応募するかどうかというのは、基本的に学校が判断して、特にそれを強く促すというようなことはないのでしょうか。やはり教育委員会としては、ぜひ応募していただきたい。ただ、最初はどんなものなのかということで、わかりづらい面もあるかと思うので、そのあたり、どのような方針で実施するのかお伺いします。

○教育調整課長 この制度は、すべての学校に開かれているわけですので、基本的にこのような形にしておりますが、実際には遠慮するような学校もあるかもしれません。そういう場合

にはお声かけするというのは、実質的にはあるかもしれませんが、積極的に、この学校は表彰に値するからといった形でお話をするのはルールに反することになりますので、その辺は節度を持って進めていくということを考えております。

また、おっしゃるように、初めての制度ですので、最初にどんなものが表彰されたかによって、それが基準になってまいります。その辺はきちんと精査をしながら、表彰に値するものはどういうものなのかということ、今後皆様のご意見をいただきながら決めていくことになると思います。

○菊池委員長 ほかにご質問、ご討議ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○菊池委員長 なければ、報告2の質疑は終了いたします。

次に報告3について、ご意見、ご質問のある方はどうぞ。

去年と変わらないということですね。

では、報告3の質疑は終了いたします。

次に、報告4について、ご意見、ご討議のある方はどうぞ。

○白井委員 この報告4の位置づけですが、きょう、第28号議案で採択しました教育ビジョンに掲げる主な個別事業の評価は、この基礎となる資料の一つと理解してよろしいでしょうか。

○教育調整課長 24年度の実績でございますので、一つのベースになるものであると捉えております。ただ、点検・評価では個別事業として12事業を取り上げて深掘りをしていくわけですが、この進捗状況は簡単なものでございます。今まではビジョンの進捗状況を毎年ご報告してはおりませんでした、今年度からこのような形で報告をするということになりますので、ベースにはなりますけれども、このビジョンの進捗状況報告と、点検・評価とが、どこまで連動しているかということになりますと、一部分のものであるということになると思います。

○白井委員 そうですね。それでお聞きしたかったのが、この実施内容と実績という項目で、実施内容というのは何を開催したかという部分で、回数や延べ人数などが書いてあるのでわかりやすい。

ただ、実績といった場合に、もちろん数値で表せられるものは延べ人数やパーセンテージといった形で出ていますが、この事業の目的との関係で実績がどうだったかというような、数字では表せないけれども、それを事業主体者としてどのように考えていたかということについては、少し足りないのではと思いました。

例えば2番の放課後等学習支援について、教育支援課にお聞きしますが、課題がある生徒

に対してきめ細やかな指導を行うために学習支援員を配置する。学習支援員を配置した実施内容はここに記載されているような回数とか対象だったのはわかるのですが、では、実際に受講した児童や生徒がどれくらいいるかというのは把握していますか。

○**教育支援課長** 手持ちの資料では指導員数ですとか、学校ごとにそれぞれのデータは持っていますが、こちらにお示ししましたのは、委員ご指摘のように大まかな実績を出させていただいたところです。例えば各学校に割り振られた予算額について、少しそれを超えて執行しているところもあれば、逆に予算的には余っているというようなばらつきもありまして、実際には各学校のほうで自由にといいますか、その個の学力に応じて学習のサポートをされる方を見つけてきていただき、実施しているというところです。

私もつい先日、実際の現場を見たことがなかったものですから、実際に見てきたケースで言いますと、やはり少人数で、お子さんと大変近い立場でやっていらっしゃいますので、それなりに効果があるのだなという実感は持ってまいりました。

○**白井委員** 質問の意図としては、要するに、これは子どもを対象に、子どもの学力向上のために実施しているので、行政としての企画として実施したというのはよくわかりますが、その結果、子どもが何名ぐらい参加したのか。また、教育ビジョンは平成21年から策定して実施してきているので、経年変化というのも、もう見えてくると思うのです。そういうような実績が書けないのか、捉えきれないのかという点の質問です。

○**教育支援課長** 委員のおっしゃるとおり、昨年の実績数だけで申し上げれば、参加児童数は小学校で延べ1万1,694人、中学校で延べ8,635人といったようなところで、学校数で割り返すと、平均の数字を見たりとかいうこともございます。委員がおっしゃったような経年のデータもございますので、今後、その辺がもう少し記載できるように努力してまいりたいと考えています。

○**教育調整課長** この放課後等学習支援は、昨年度は点検評価の対象といたしまして、詳しく掘り下げた評価等や、ご指摘いただいた点の改善案等も出しているところがございますが、その点検・評価に取り上げた事業だけではなくて、今後、ビジョンの進捗状況を報告するときに、一覧で限られたスペースではございますが、実施したことだけではなく、もっと実績がわかるものに工夫をしていく必要があるというふうに考えています。

○**白井委員** 私がお願いしたかったのは、今、一例として放課後学習支援を取り上げさせていただいたのですが、やはり子どもの側から見てどうだったのかという部分、それが実績だと思います。教育支援課だけではなく、例えば教育指導課のところで、体力テストを実施した

というのはわかるけれども、では体力が前年度より向上しているのか、横ばいなのか、1行程度は書けるのではないか。ビジョンをつくって、その結果、実績としてどうかということが知りたいので、全般的にそういうところが気になりましたので、詳しい内容が要るわけではなくて、1行2行で書けるような部分をつけ加えられたら、お願いしたいと思います。

○菊池委員長 最初に議案のときに今野委員がおっしゃったことと、非常にリンクする話だと思いますので、その辺はぜひお願いしたいと思います。

○羽原委員 7ページの28番の、幼稚園子育て支援事業の実施。この内容について、西戸山幼稚園だけなのか、全体としてどういう事業なのか、その辺を教えてください。

2点目として、9ページの33番の地域協働学校。最近、地域協働学校の話が委員会でも余り出てこないのですが、大まかに言って順調にいつているのか。多くの学校になってきて、こういう問題がほの見えるというようなことがあったら教えてください。

というのは、今後26年度、27年度と進めるに当たって、最初の積極的な学校と、少し状況がそろわないけれどもやらざるを得ないという学校では、そのギャップが当然あると思うので、何か中間的に課題を抱えているのかどうかを伺いたい。

3点目として、11ページの41番、PTA活動への支援。家庭教育学級あるいは講座がどのような形で持たれているのか、簡単にお教えてください。

○菊池委員長 まず28番の項目について、学校運営課長。

○学校運営課長 この事業につきましては、子育て中の親が抱える子育てへの負担感の緩和を図り、もって地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的として新宿区教育委員会が実施するつどいの部屋事業でございまして、実施するのは西戸山幼稚園だけでございます。

この事業は、親子の交流の場、子育てに関する相談、地域の子育て関連情報の提供、あるいはその子育て支援に関する講習等の実施等を行っている事業でございます。

○羽原委員 「行います」とあって、実績が出ているので、どういうことなのかと。

○教育長 部屋を提供して、そこに子育て中の人、特定ではなくて来て、相談事があったり、一緒に遊んだり、そういうことができるようなところで、相談事も含めて気楽に親子で参加できるような場をつくっています。それが「つどいのへや」ということで、教室という形ではなく行っています。

○羽原委員 これは「支援事業を行っています」ということですね。「行います」と言って実績が出ているので。それで、なぜ西戸山だけなのか。

○学校運営課長 これについては、この事業を実施するというので、さまざまな幼稚園の置

かれている状況を踏まえて、西戸山幼稚園が単独園で園庭も広く、部屋数等の状況も踏まえて、西戸山幼稚園ということで指定しているところでございます。

○羽原委員 広げる予定はないのですか。

○学校運営課長 この西戸山幼稚園の取り組みについては、現時点において広げる予定はございませんが、そのほかの各園では未就園児の会といった組織もございまして、そこでの活動等も行っております。そういったことも含めて、現時点においてはこの西戸山幼稚園のみでの事業実施ということで進めてまいりたいと考えてございます。

○羽原委員 利用延べ人数などが割に多いかどうか比較はできませんが、多いように感じるの  
で、ニーズがあるなら希望する幼稚園があればどうなのかなと思ひ伺いました。

○学校運営課長 その部分につきましては、幼稚園の他の園の状況等も踏まえて、検討する必要があるかと思っておりますが、現時点においては西戸山幼稚園のみということで進めてまいりたいと考えてございます。

○羽原委員 検討するならするで、ぜひ、中途半端にさせないでいただきたい。

○次長 ただいまの幼稚園子育て支援事業の件でございます。先ほど報告にございましたニーズ調査等を今回実施することになっており、この中でもこういった既存のサービス以外のサービスの需要調査などがありますので、その辺も勘案しながら今後検討させていただきたいと思ひます。

○羽原委員 わかりました。

○今野委員 確か学校教育法の改正か何かで、幼稚園については、幼児教育だけではなく、地域に対して子育て相談に応じるとか、新しく課せられたものが様々あると思ひます。ですから、一般的に区立幼稚園ではそういう機能が求められていて、必要に応じて行っているのだと思ひます。ここではそれを支援するために特別に特定の幼稚園でこういう事業をしているということですね。ですからやはり、今、話が出たように、できるだけ拡充していくというほうがいいと思ひます。

○教育調整課長 子育て支援事業について、保育園や幼稚園に通っていない未就園児を対象とした親子の居場所づくりの重要性というのが区の中で非常に課題になっているときに、どう  
いうものが活用できるのかということで、区でも検討の中で、既に児童館等ではそういう子育て支援事業をしていた中、幼稚園がどのように貢献できるのかといったときに、既に各幼稚園で未就園児の会というものを実施していた実績がずっとございました。

それで、空いている部屋の利用ということで実施していたのですが、たしかこの事業を始

めるときに、ひとつ予算をつけて目出しをしたいという中で、西戸山幼稚園を選びまして、内容等も充実させた形で実施しようということで、教育委員会のほうで始めた事業というように認識しております。

ほかの園の中ではこれまでどおりの体制の中で、工夫しながら未就園児に対する居場所づくりを続けていった中で、ニーズには応えているというふうには捉えておりますが、先ほど次長からもありましたように、今度のニーズ調査の中でそういうニーズも捉えながら、検討をしていくべきものであれば、今後、教育委員会の中でも検討していきたいと思っております。

○教育支援課長 次に33番、地域協働学校の現在の取り組みでございます。

おおむね順調でございまして、今、準備校といたしまして江戸川小、牛込仲之小、淀橋第四小学校ということで進めてございます。

校長先生の経営方針などをサポートする形で、いい話し合いが進んでいるところもございまして、おおむね順調に進んでいくのではないかと思います。

ただ、今後、羽原委員ご指摘のように、26年度以降は校数がふえてまいりますので、その辺に当たっての事前の説明については丁寧に行ってまいりたいと考えてございます。

それからもう1点の、家庭教育学級の中身につきましては、現在、資料にございますように、学級27回延べ1,809人ということで実施してございます。例えば規模の大きなところの参加者で申し上げますと、3桁のところがございます。余丁町小学校で行われました家庭教育学級につきましては、「母親だからできること」といったような、生きる力をはぐくむといったような講演となっております。また、落合第一小学校では「地産地消と食育について」という内容で、大規模に実施しているというところでございます。

それから、講座のほうにつきましては26回、1,068人ということでございます。主なところでは幼稚園が多く、一番多い参加者のところで、落合第三幼稚園で52名、子育てを楽しむためのヒントといったような内容で講座を開かせていただいております。

○羽原委員 講師などはどのようになっていますか。

○教育支援課長 講師などにつきましては、各PTAさんのほうでお選びいただくか、あるいはふさわしいものがなければ、こちらのほうで紹介もさせていただいたりするような状態でございます。

○羽原委員 予算は。

○教育支援課長 予算はこちらの負担で、講習費を払っています。

○松尾委員 内容というよりは、この資料のつくりについてですが、事業計画のところは全く

抜けているものもあれば、その事業計画のところと同じ内容が4つ並んでいるというようなものもあって、事業計画とその事業の内容とが、これを見てもわかりづらいのですが、事業計画が抜けている、書いていないものについては、事業計画がないということなのですか。

○教育調整課長　こちらはビジョンのまとめですので、ビジョンの中に書かれているものをこの資料に移しております。現在のビジョンにおいて継続して実施するものについては、ここに記載がないというつくりになっております。

○松尾委員　例えば2番ですと、小学校への学習支援員の配置、中学校への学習支援員の配置と、4つ書かれているわけですがけれども、次の3番の、ICTを活用した事業の推進については何も書かれていません。この違いはどういうことなのでしょう。

○教育調整課長　このビジョンのつくりが事業によりまして、事業計画の年度のボックスがあるものと、事業の内容だけ記述しているものがございます、こちらのボックスがあるものについては、それをここに転記してございますが、ボックスのないものについては、年度を切って事業の計画があるというものではないので、この中ではバーになっているということになります。

例えば教育ビジョン個別事業の冊子の13ページ、柱1の課題1の基本施策の③、ICTのところですが、ここは記述のみということで、年度別の事業計画がありませんので、この表に移したときには、このような表記になってしまうということです。

例えば、12ページの①「学校サポート体制の充実」ですと、ここにはこの表がありまして、23年度の現況と24年度から27年度までの計画と4年後の目標というのが立っております。②の「放課後学習支援」についても同様ですが、13ページの③「効果的にICTを活用した授業の推進」につきましては、このビジョンの中でそういうくりにっておりませんので、こういう一覧表になったときには、その違いがちょっと目立っているということでございますけれども、表記としてはバーにしているところでございます。

○松尾委員　この平成21年度の教育ビジョンを見ると、これは古い年度のものですがけれども、ここでは「ITを活用したわかる授業の提供」となっていて、ここでは23年度までの計画が載っているというつくりになっていますが、24年度のところでは、そういうつくりになっていないというふうな違いがありますけれども、これはこの24年度のところでは今後も要するに年度ごとの事業計画は立っていないということですか。

つまり形式的には今ご説明いただいたことでわかりましたけれども、その個別の内容を見たときに、例えば2番の放課後等学習支援を見ると、その事業計画はその4年間全部同じ内

容が追っているわけですから、事業計画といっても毎年同じことをするということになっていて、事業計画を空欄にするのと余り違いは感じられないのですが。

○教育調整課長 この最初の個別事業との比較でございますが、最初の21年3月に策定した段階では、このITの活用した授業の実施ということで、順次、22年と23年度に計画的に、校内LANの整備を進めていった。その年次があったところでこのボックスがあり、次の個別事業のときは、その配置をしたことにより、この年次のボックスが実際にはなくなっているわけですがけれども、ご指摘のところは、その導入した後、整備後どのようにこの事業の推進の効果がされているのかということについても、計画的にここに記載がされるべきではなかったのかというご指摘かと思いますが、この時点では、申しわけございませんが、今、ここにそのような目標を立てないで現在に至っているということでございますので、この部分については今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○松尾委員 わかりました。

○羽原委員 今の松尾委員の言われてたことは、解釈すると、わかりにくい、あるいは少し不親切な表記があるという趣旨ではと受け取りました。

例えば、僕が先ほど聞いた進捗状況28番の「幼稚園子育て支援事業の実施」では、教育ビジョンの34ページのほうで見ると、21年度から事業を実施していて、そこには実施園の検証、実施園の検討というふうに計画してあり、それから3年後の目標は、就学前の子育て支援施設として必要な地域で展開されるとある。それなら、この事業を21年度から実施していて、当面は追加の計画がないとか、あるいはさらに検討を続けるとか、それで初めて設問と回答が表記されるというふうに理解する。

つまり、一般の区民が全部のものがわかるわけではないから、説明として、なるべくいいことはやるという姿勢、あるいは先ほどおっしゃったように、既に未就学児童の会はどこもやっているというのなら、それを継続すればいい。当面、この西戸山のモデルケースは、このままでいくのだと。そのところはもうちょっと親切な説明があってもいいのではないかと。そういう読み取りを担当者はしっかりやってもらいたい。

○教育長 ご指摘の点は、既にでき上がってしまっているものなので、どうするかという話もありますが、多分、松尾委員が言われたのは、学習指導支援員の配置という目標がずっと変わっていないならば、ICT活用の授業の実施で同じ目標をずっと並べてあっても同じではないかということですね。

○松尾委員 表面的にはそういうことです。

○**教育長** 羽原先生が言われたのは、もっとわかりやすくということですね。既にでき上がったビジョンを含めての話なので、今後ビジョンの進捗状況のところはどういうふうにかけるかというのは少し勉強させていただきます。

○**羽原委員** 見て、イメージとしてわかるところはまだいいですが、どうなっているのかというイメージがわからない部分については、もう少し親切であったほうがいいと思う。

○**教育調整課長** さまざまなご指摘ありがとうございました。教育ビジョンの進捗状況について、今まで報告がなかったのはやはり、するべきだというところで今年度つくったものがございますが、まだまだ不十分な部分が多々あるということをご指摘いただいたというふうに捉えております。来年度については、本日いただいたご意見以上のものを、きちんと見てご提示できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**菊池委員長** 皆、期待しているということで、よろしく願います。

では、ほかにご質問がなければ、報告4の質疑は終了いたします。

次に、報告5についてご意見、ご質問のある方はどうぞ。

○**今野委員** 指定管理者の業務の評価ですが、一般的にいう少年自然の家のような野外活動のための施設だと思うのですが、3ページで管理業務の範囲の中を見てみると、そういう活動の支援というような項目は入っていません。ハードの管理委託なのかとも思うのですが、本文を見ると、体験活動支援の業務があったりする。本来の自然体験活動の場所としての仕事も何かやっているのかと思うのですが、この業務としては、それはどこに位置づけられているのかがはっきりしない。あるいは、専門的な指導者のような方がいるのか、そういう人がなくて、学校の教員のほうで全部プログラムをプランニングしてやっているのかどうか。

そのあたり教育的な活動がどういうふうに行われていて、あるいは業務についてどう位置づけられているのかが少しわかりにくいと思いますが、いかがでしょうか。

○**教育支援課長** 委員ご指摘の野外活動でありますとか、その辺のプランニングという部分につきましては、あらかじめ教育支援課のほうでモデルプランのようなものを提示しまして、各学校の要望に応じたところで各学校の先生が実際に、女神湖を我々職員と一緒に回って実地調査をしていただいて、カリキュラム等を組んでいただいているというような状況でございます。

それから、今、委員ご指摘の野外活動に関する指導員といった方につきましては、ご指摘のとおり、今年度から2名配置をさせていただいて、必ず野外活動についていく。安全管理の面も含めて、そのような体制でやってございます。それも、指定管理業務の中に組み込ん

でございますので、あえて言えば（５）の学園の運営に係る事業計画の実施のようなところで位置づけをしているところでございます。

○**今野委員** では、活動のソフト面についても、指定管理の業務の中には入っているということですか。ただし、プログラムそのものは学校あるいは教育委員会で事業計画をしてということですね。わかりました。

○**教育長** 自然相手なので、女神湖の夏の状況がどうか、こういう花が咲いているとかいうことは、やはり地元のところでわかる、そういうアドバイスはきちんと受けて実施しています。ただ、業務としてはっきりしたほうが良いというなら、今後の指定管理者の業務の中で明確にするほうがよいか。指定管理者を決めるときの説明等々ではそういう話はして、納得の上で指定管理者として手を挙げて、指定管理者になっていますけれども、このように評価されているのであれば、確かに（５）に含めて読むより業務としてはっきりしたほうが良いかもしれません。委託仕様書の中にはそういう支援もやることというのは書いています。

○**菊池委員長** わかりやすく書いていただければ、いいのではないのでしょうか。

○**教育支援課長** 今のご指摘を踏まえまして、わかりやすくさせていただきたいと思います。

○**白井委員** まず、今のこのことに関しては、前に視察に行ったときに、やはり指定管理者のほうが学校の要望と合わせてハイキングコースやいろいろな体験学習のところを工夫しているというような報告を聞いたりしているので、多分そういうすり合わせがされているだろうというふうには理解しています。今回数年ぶりに行きますので、この辺も再度、体験学習として実のある形がなされているのかというのは、確認してきたいと思います。

私の意見は、まず、この女神湖高原学園に関してかなりよく財政的な立て直しと稼働率の向上ということをしてきたというふうに思います。私ももう数年見ているのですが、塩見の施設を手放すなど、区独自で郊外施設を持つ、維持するというのがなかなか大変な時代になっていると思います。その中で、やはり自由に学校施設として対外的な体験学習をできるものを新宿は一応持って、ただこれも財政的にはそれほど区民に負担させないような形でやらなければいけないという点では黒字であることが、やはりある程度前提になると思っています。一応評価で、収支状況等22年度から黒字という形となっていますが、ただこの後、修繕等のところの課題が出てくるとは書いてあるのですが、指定管理者制度にしてからの努力は、私としてはとても見受けられるというふうに感想として持っています。

○**羽原委員** 少し気になったのは、5番目の、従業員に関することで、これはBということは適正な範囲内だから、それはそれでいいのですが、ただ、コストカットするというのが、

従業員の労働環境が適正であるかどうかというようなところに、金銭的な煽りを食らうというようなことでなければいいのですが。

また、2人の高齢の方がやめられるとのことですが、年功序列の給与体系ではないでしょうから、そのコストカット分がよかったということか、その辺の実態がわからないのですが。

○教育支援課長 今、委員ご指摘の従業員に関しての、コストカットの面でございます。7ページに若干書いてございますが、人件費については、23年度約206万といったところで、実態としましては、お二人おやめになっています。その方々は指定管理者制度の前から業務委託をしていた業者の方を引き続き、フジランドのほうで雇用した方々で、そこから足掛け七、八年勤務していただいて、お二人がご高齢になったところでおやめになったというのが実態のところでございます。こちらのほうから人員減とって例えば契約社員を切るだとかそういうようなことではなく、今の状態になったというふうに捉えております。

ですので、繁忙期には必ずそれに対するアルバイトを補充するなど、そういう体制も組んで安全管理、十分に管理ができるような体制を組んでございますので、その辺はご理解いただければと思います。

○羽原委員 区の施設として、労働環境を悪化させて不満が生じるようなことがなければ一向に構わないです。

○教育支援課長 労働環境のモニタリングにつきましては、フジランドのほうも一生懸命取り組んでおりまして、こちらでも書面で確認したり、ヒアリング等で確認してございますので、その点は問題ないかと思えます。

○松尾委員 学校の利用という点に関して、以前、小学校の夏季施設では千代田湖と女神湖がありました。千代田湖が諸般の事情で西湖に変わったのは、いつからですか。

○次長 24年度です。

○松尾委員 そうすると、千代田湖と西湖ではキャパシティに違いがあって、千代田湖は小さかった。大規模校は行けなかったが、西湖はもう少しキャパシティがあるので、うちの小学校は今年、西湖になったようです。以前は毎年女神湖だったのですが、今年、女神湖以外のところに行けるようになって、そういう変化が生じています。そうすると、今まで、毎年女神湖に行っていた学校が、例えば隔年で女神湖と西湖というように変わるとなると、学校利用の形態、人数などに変化が生じているのではないのでしょうか。そのような変化の影響についてお聞きします。

○教育支援課長 松尾委員のご指摘のとおり、23年度まではおよそ9,000名で推移をしていま

したが、24年度につきましては、8,000人ぐらいということで、確かにその辺の事情は人数的にも現れているというように思います。

○松尾委員 そのことが、今回の事業評価に影響するような事項があるかということです。

○教育支援課長 事業評価に関しましては、例えば千代田湖が西湖に変わったことによって女神湖が受ける影響というのは、事業評価のほうには影響はないと考えてございます。

○松尾委員 そういうことを指定管理者の方に尋ねたりはしましたか。

○教育支援課長 直接的な話自体はしておりませんが、事業評価の中で各項目について検証した中では、影響はないと考えてございます。

○白井委員 女神湖学園の場合には、一般棟の稼働率がずっと課題だったと思います。今回の9ページの評価結果集計表だと、やはり一般利用者のところでC評価をつけているところが見受けられる。多分これが、努力はしているけれど課題であるかと。改善点のところでも、集客性の高い事業が望まれると指摘されていますが、この辺のところ一般利用者拡大のための、さらなるアイデアなどは考えているのでしょうか。

○教育支援課長 一般利用の課題ですので、自主事業の充実といった部分が方策としては考えられるところで、私もフジランドと実際に話をしたところでは、やはり交通面で少し不便なところがあるといったようなところも、フジランド自身も認識をしております。現在実施しているバスツアーにつきましても、若干ですが昨年よりも実績は上がってはございますが、今後もより魅力的なバスツアーでありますとか、付加価値のついた新しいものをやはり検討していかなくはいけないということで、具体的に様々検討しているところでございます。

○菊池委員長 数年前に行ったときに、そういうパンフレットがたくさん置いてありました。区もそれを応援して、区報などでも周知していますね。

○教育支援課長 委員長ご指摘のとおり、各地域のお祭りに行ってパンフレットを配ったり、町連に伺って話をさせていただいたりという部分の努力を、フジランドと一緒にやってきておりますし、これからも充実させていきたいと考えております。

○菊池委員長 よろしくお願ひします。それでは報告5の質疑は終了いたします。

次に報告6についてご意見、ご質問のある方はどうぞ。

○羽原委員 非常に丹念な報告書ができたとは思っていますが、14ページを見てもらうと、人間関係のところはよく書かれています。肝心のハンドボールゴールの現物がどうなっているのか、おもりがどういうふうになっているか、そこの図解をしてもらえればわかるかと。また、5ページの地図を見ても、ハンドボールゴールがどう撤去されてどうなったのかなど

がよくわからない。まだ警察の捜査中かもしれませんが、通常の使用状態が、その事故が起きた時点ではそういう状態になっていたのかなど、実態面について掌握している限りで、もう少し説明がわかりやすくあってほしいという印象がありました。

○**学校運営課長** 委員のご指摘のように、現在捜査中ですが、ゴールのおもりは一つ乗せていたということで、乗せ方については、後ろの地面についているフレームのところに乗っていたと認識をしてございます。ゴールの位置につきましては、この位置で使われていたと認識してございます。報告書の中ではわかりづらくて申し訳ありません。

○**羽原委員** つまり、なぜそういう説明をしてほしいかという、ハンドボールゴールの形はわかるが、細部はわからない。捜査を待つとしても、目方がどうであって、どういう場合には不安定になるから、このぐらいのおもりをどういうふうに着くとどうなるのかというようなことをきちんと解明しておかなければ、ハンドボールゴールがある学校は幾つもありますので、他校で扱うときに、教訓が出てこないのではないかとということを心配しているのです。

理化学的に、物理的にわかるわけではないのですが、皆さんがきちんと調べて説明をしていただければ納得できると思いますし、他校でもハンドボールゴールやサッカーゴールについて、余り知識のない人でも理解できると思います。

○**学校運営課長** 委員のご指摘もありましたように、大事なのは事故が起こった後、どう安全を担保していくかということです。この部分につきましては、報告書の25ページに掲載しております。未使用時と使用時に分けまして、未使用時には固定杭やチェーンで固定する、倒す、あるいは向かい合わせにしての保管。使用時には安全に十分に配慮したおもり、杭などでの固定プラス指導者の監督下で使用するとしてまとめさせていただいてございます。

ただ、学校ごとに設置状況ですとか、グラウンドの状況等もさまざまでございますので、今後、専門業者等も入れながら、学校運営課としても調査し、より具体的に学校ごとに安全が担保できるよう10月末ぐらいまでに行うところでございます。

○**菊池委員長** ほかにご質問ございますか。

ほかにご質問がなければ、報告6の質疑を終了します。

次に、報告7について、ご意見、ご質問のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

○**菊池委員長** 質問がなければ、報告7の質疑は終了いたします。

次に、報告8についてご意見、ご質問のある方はどうぞ。

○**羽原委員** これは要望ですが、たくさんの設問に答えるということで、外国籍の保護者の方

に十分説明できるよう、担当のセクションでそれなりの言葉の問題がクリアできるように、ぜひ対応してください。

○**学校運営課長** 区役所の専門セクションということでは多文化共生のセクションでございまして、ここで行った調査ですとか、日本語教室を行っている保護者等の情報等もございまして、子ども家庭部との中ではそういった情報をもとに調査をしていくというように聞いておりますが、いずれにしても今の委員のご質問には、調査の際にはよりわかりやすい表記をということかと思っておりますので、そういったことも勘案しながら、行っていくべきであろうと考えてございます。

○**羽原委員** そうではなくて、外国籍の方で日本語が十分でないというケースは少なくないから、保護者へのサポートがないと、アンケートに答えられないということになるのではないのでしょうか。

○**教育調整課長** 高齢者の調査の際にも、やはり難しい言葉などが出てきたりしますので、高齢者総合相談センターにご相談ください、サポートしますというような表示をいたしました。

子どもについても、今のようなご意見もございまして、例えば保育園や児童館、幼稚園に相談してくださいというような表示をすることで解決するのかなというふうに思っておりますので、子ども家庭部の所管のほうに伝えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○**松尾委員** 今の件ですが、この報告を見ますと7番のその他のところで外国人家庭、障害児等と家庭となっていて、別途調査について検討すると、それぞれ書かれています。しかしながら、この調査自身は、対象は住民基本台帳に基づく層化無作為抽出とあるので、その中に外国人家庭や障害児等が含まれる可能性もあると思っております。今回の調査と7番のその他の部分の関係がはっきりしないので、それぞれどういう位置づけで考えるのかということをお聞きします。

○**教育調整課長** この調査は一般的な保育ニーズですとか、一般的な子育てに対する感想等を聞いております。それは、外国籍の方、日本国籍の方でも片方が外国人で言葉が不自由という、新宿の場合はさまざまなケースがございましてけれども、こちらは一般的な調査となります。外国人の家庭特有のニーズ等については、7番の(1)の方法で検討していくという考え方に立っての調査であるというふうに、私どもは理解しております。

○**教育長** 例えば、外国人の実態調査は、書類上では難しいので、窓口でヒアリング調査をしています。要するに外国人登録法があったので、外国人登録の窓口に来た人をお願いして、ヒアリング調査をしていましたが、現在は外国人登録法がなくなったので、抽出の方法につ

いては、個別にヒアリング調査をせざるを得ないだろうというように担当者は思っています。

○松尾委員 例えば、現実的な問題として、仮にこの調査票が外国人家庭に送られて、日本に住むには十分だけれども、読み込んでしっかり回答するのは苦手な方に送られてしまった場合には、もし全く読めない方であれば何もせず、督促しても返送されないかもしれない。いろいろな可能性が考えられると思います。

○教育長 そういったご心配はよくわかる話ですので、先ほど教育調整課長が言ったように、わからないときの問い合わせ先について、子ども家庭部へ言って、何か対応してもらう方向で調整したいと思います。

○菊池委員長 ほかにございますか。

これは非常に微に細にわたったすばらしい設問で、処理をするのは大変と思いますが、今後に生かしていただきたいと思います。

それでは、報告8の質疑はこれで終了させていただきます。

次に、報告9についてご意見、ご質問のある方はどうぞ。

○羽原委員 これはよかったですね。

○菊池委員長 そうですね。この方向でいっていただけるとありがたいです。

では、報告9の質疑は終了させていただきます。

次に報告10について、ご意見、ご質問のある方はどうぞ。

○松尾委員 地域懇談会の日時等の(2)番の内容で、ワークショップ形式による地域懇談会を開催しとありますが、このワークショップ形式というのは、具体的にはどのような形式ですか。

○中央図書館長 現在、詰めているところですが、要するに説明会のような形式で、こちら側から皆さんに事細かに説明して、質問や意見を順次出してもらうという方法ではなくて、パワーポイントなりスライドショーなりであらかじめこの地域図書館の設計上に配慮すべき点ですとか、他の先行事例ですとかを提示して、皆さんから例えばキーワードなどを附せんなどに出して、模造紙などに貼って行って、最終的にはみんなで、この中で優先順位をつけていただくとか、そんなような方法を考えるところです。

○松尾委員 内容はわかりました。ありがとうございます。

○菊池委員長 ほかにご質問ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○菊池委員長 ないようでしたら、報告事項は以上で終了いたします。

次に、本日の日程で、報告11「その他」となっておりますが、事務局から報告事項がありますか。

○教育調整課長 特にございませぬ。

○菊池委員長 報告事項は以上で終了いたします。

---

◎ 閉 会

○菊池委員長 以上で、本日の教育委員会は閉会といたします。

---

午後 4時33分閉会